

総務省独立行政法人評価委員会 第34回統計センター分科会

1. 日時 平成25年2月14日（水）10:00～12:00

2. 場所 総務省第2庁舎3階第1会議室

3. 出席者（敬称略）

（分科会所属委員）

分科会長 佐藤修三

委員 椿広計

専門委員 磯部哲 引頭麻実 大場亨 小笠原直 小林稔
藤原まり子 森末暢博

（総務省統計局）

須江統計局長 田家官房審議官 水上総務課長

奥田総務課調査官 向井総務課企画調整担当課長補佐

（独立行政法人統計センター）

戸谷理事長 山下理事 千野理事 渡辺理事

相田総務部長 羽瀧製表部長 山口情報技術部長 目黒総務部次長

油井経営企画室長 上田総務課長

4. 議題

（1）統計センターの次期中期計画（案）について

（2）統計センターの役員報酬等の支給基準の変更について

（3）その他

（佐藤分科会長）ただいまから第34回総務省独立行政法人評価委員会統計センター分科会を開催いたします。本日の議題は、お手元にある議事次第のとおりでございます。審議に先立ち、戸谷統計センター理事長より御挨拶をいただきたいと思っております。

（戸谷統計センター理事長）本日はお忙しい中お越しいただきありがとうございます。これまで私ども統計センターは第2期いろいろなことに手を出したわけでごさいます。それについて、いろいろな方からもっとやれですとか、ここは足りないとか評価をしていただいたわけでありまして、そのたびに、御理解いただいて大変ありがたいとか、至らなか

ったのでこれから直そうとか、いろいろな意味で皆様方の御指導をいただきまして、仕事をしてきたという感がございます。特に東日本大震災で、私どもいろいろな状況の中で、このように仕事をしていこうとやらせていただきました。それにつきましては、先生方から温かい御評価をいただきまして、これでよかったのだなと私も非常に心強い次第でございます。いただきました御意見、それぞれあるかと思えます。私ども意見をいただいております。皆様方の思っていたのと少し違っていたなとかいろいろな点がございまして、それについては感謝申し上げますとともに、今後とも御指導のほどよろしくお願いいたします。それから本日御審議いただきます第3期の私どもの計画でございます。第2期中でいくつかの新たな試みをさせていただきまして、それを目標の中でももっとやるべきだということでございますので、そういうものを含めて作らせていただいております。統計について、第2期中でも新しく経済センサスとか各種の調査について統計局でも見直しが行われまして、それに対応して、統計センターとして製表あるいはそれ以外の業務についてやってきております。私ども一体となってということでございますが、統計を変えていく、統計を作っていく、そういう中で、統計センターが足を引っ張らないよう、あるいは我々としてはできる限りのことはやっていくといった姿勢でおりますが、第3期につきましても、いろいろ紆余曲折はあったかと思いましたが、現時点では公務員という形で行うとして進んでおりますので、その姿勢でやっていきたいと思えます。それから各種業務を進めることにあたりまして、厳しい財政事情、あるいは定員事情もございまして。その中で業務について、ますます高度化・効率化の取組をしないといけないと思っております。外部リソースを積極的に取り入れていく。ICTの活用にも取り組んでいく。先ほども述べましたが、厳しい事情があるわけではございますが、我々としてはできる限りのことはやっていくという形で職員がやっていく。そのような心持ちをお伝えしまして、本日の御審議をお願いするわけでございます。終わりに当たりまして、いずれにしましても、国民目線というのを意識して、国民のみなさまの信頼に応えられるように、センターの機能を発揮していくのが大事だと思っておりますので、引き続き御指導お願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

(佐藤分科会長) ありがとうございます。それでは本日の議題について、事務局からお願いいたします。

(水上総務課長) お手元の議事次第を御覧ください。本日の議題について説明させていただきます。まず(1)にありますとおり、統計センターの次期中期計画(案)について、御審議をお願いしたいと考えています。皆様既に御案内のとおり、主務大臣は、独立行政法人通則法第29条第1項に基づき、独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標を定め、法人に指示することとなっています。

統計センターは、独立行政法人通則法第30条第1項に基づきまして、総務大臣から指示

された中期目標を達成するために中期計画を作成し提出し、総務大臣の認可を受けなければならないこととなっています。そして、総務大臣がこの中期計画を認可しようとするときは、同条第3項によりあらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならないこととなっています。

したがって、総務省独立行政法人評価委員会の御意見を伺うことに先立ちまして当分科会での御審議をお願いするものがございます。

次に(2)にございますとおり、役員報酬等の支給基準の変更について、御審議をお願いしたいと考えております。この役員報酬等の支給基準は、独立行政法人通則法第53条第2項の規程により、評価委員会が意見を申し出ることができることとされております。これにつきましては、総務省独立行政法人評価委員会議事規則によりまして、当分科会における議決をもちまして総務省独立行政法人評価委員会の議決となりますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

(佐藤分科会長) それでは、議題(1)の「統計センターの次期中期計画(案)について」御審議いただきたいと思っております。審議に先立ち、まず統計センターから次期中期計画(案)について御説明をお願いします。

(奥田総務課調査官) 中期計画の説明に先立ちまして、前回の御指摘を受けて中期目標を一部修正しておりますので、その点について説明させていただきます。参考統分34-1を見ていただければと思います。7ページ等にありました、受託製表のところ为国勢調査等と同じように迅速・的確に行うと記載するようにとの御指摘がありましたので、そのあたりを受託製表にも付け加えさせていただいております。また8ページ、「統計GIS」という名称がわかりにくいということで、括弧書きで「地理情報システム」と付け加えさせていただいたり、「稼働率」という言葉を「システムの稼働率」というように、文言を一部修正させていただいております。大きな変更としましては、11ページ、統計活動に関する国際協力。これは第5その他業務運営に関する事項で出しておりましたところ、その順番がどうなのかという指摘ございました。内容等を見ますとこれは業務の中の一つとして、研究等と同じ並びになりますので、第3国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項の5とさせていただいて、研究の後に目標として立てさせていただいております。大きな修正といたしましては以上となります。あとは細かな文言修正等ありますが、そのあたりについては割愛させていただきます。以上でございます。

(油井経営企画室長) それでは続きまして、統計センターの第3期中期計画につきまして、御説明させていただきます。最初に本日お配りしました資料ですけれども、資料統分34-1、こちら独立行政法人統計センター次期中期計画(案)(概要)となっております。

それから、資料統分 34-2、こちらは中期計画本文でございます。その次に資料統分 34-3 独立行政法人統計センターの役員の報酬等の支給基準の変更についてですが、これは、議題の(2)で使わせていただきます。そのほか、参考の資料ということで、参考統分 34-1 第3期の中期目標と中期計画を並べたものでございます。それから参考統分 34-2 中期計画の第2期と第3期の対比表になってございます。参考統分 34-3 国家公務員の退職等の支給基準の引き下げにつきまして、資料を付けさせていただきます。先週の2月6日に御審議いただきました中期目標を達成させるための具体的な計画、これが中期計画でございます。本日は資料統分 34-1 中期計画(案)の概要と参考統分 34-1 中期目標と中期計画を並べた資料を使いまして説明させていただきたいと思っております。

それでは最初に、資料統分 34-1 第3期中期計画(案)(概要)を御覧ください。1ページ目でございますけれども、第3期中期計画のポイントということで、第3期統計センターが取り組むべき事項についてまとめてございます。上から御説明させていただきますと、厳しい財政事情をふまえて、経費ですとか、人員、こうしたものの更なる効率化に取り組んでまいります。次に、民間委託を積極的に実施しまして、常勤職員は中核的な業務に対応していきたいと思っております。3点目ですが、製表業務に関しましては、基本的なことでございますけれども、製表業務の納期の遵守と質の向上を目指していきたいと思っております。次に調査票の記入の不備の増加やオンライン調査の導入・拡充に伴いまして、新たに発生する業務にも適切に対応してまいります。また、地理情報システムによる情報提供システムの更なる向上に努めるとともに、統計情報の提供機能の強化の検討と開発を行っていきます。次に受託製表や二次的利用のサービス等につきましては、さらに充実を図ることとしています。事業所母集団データベースの機能の追加や整備情報の拡大の準備は遅滞なく行っていきたいと考えてございます。次に、製表業務の高度化・効率化や製表結果の質の向上、統計ニーズへの多様化への対応に資するための研究につきましても積極的に進めてまいりたいと考えてございます。それから、統計活動に関する国際協力の推進、情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底は、前期に引き続きまして取り組んでまいりたいと思っております。これらの事項につきましては、この後詳しく計画について説明したいと思っております。

次に2ページ目を見ていただければと思います。業務運営の高度化・効率化につきましては、PDCA サイクルの有効な活用、ABC/ABM を基礎としたコスト管理、また民間委託や情報通信技術の積極的な活用などから業務運営の高度化・効率化を実現していくこととしております。業務経費及び一般管理費の効率化につきましては、第2期では周期統計調査にかかる経費を除いてとしておりましたが、第3期では、周期統計調査にかかる経費のほかに、すでに複数年契約をしております、金額が決められております、電子計算機借料。それから、入居しております総務省の庁舎の機能等の金額により決定され、我々統計センターの努力では効率化が困難な庁舎維持管理等経費。こういったものについては、効率化の対象から外してございます。また、第3期では民間委託を積極的に行っていくため

に必要な経費ということで、資料には製表業務アウトソーシング等推進経費となっておりますが、このような経費。それから新規に追加される経費、拡充される経費。こういったものを除きまして、期末年度平成 29 年度までに、今期の期末の 85%以下に削減することとしてございます。

次に効率的な人員の活用でございますが、既存業務の効率化に取り組みまして、新たに対応が必要になる業務に係る人員を除きまして、第 3 期末の平成 29 年度には、第 2 期末の 8 割以下にすることとしてございます。なお、新たな対応が必要となります業務にかかる人員を含めた第 3 期末の人員につきましては、第 2 期からの純減を図ることとしてございます。

次に 3 ページ目を御覧ください。統計センターが達成する内容や水準等につきましては、目標の達成度を第三者が検証可能なものとなるよう、定量的な目標を中期計画に打ち出しております。何点か御紹介させていただきます。オートコーディングシステムを適用する場合には、産業分類符号や職業分類符号の格付率や正解率等の目標を年度計画で明らかにすることとしています。次に、有償分の受託製表業務ですが、今後 5 年間に受託する業務の件数を第 2 期の受託件数以上を目指すこととしています。次に第 2 期より始めました事業である二次的利用のオーダーメード集計と匿名データの提供でございますが、オーダーメード集計の収入と匿名データの提供による収入の合計額を第 2 期の実績に対して 5 年間換算で 20%の増加を目指すこととしてございます。二次的利用のサービスにつきましては、平成 21 年度からサービスを始めてございますので、実績としてはまだ 4 年になりますことから、ここでは 5 年間換算とさせていただきます。

次に二次的利用と同様に、第 2 期から開始しました政府共同利用システムの運用・管理ですが、こちらの国民向けサービスにつきましては、機器等の保守作業ですとか、庁舎の停電といった計画された停止時間を除きまして、システムの稼働率を 99.75%以上とする目標にしてございます。ちなみに 99.75%というのは、一年間で丸一日システムが停止してしまいますと、目標は達成できないという数値になっております。次にデータエディティングについてです。調査項目の未回答事項につきまして、機械的に補完するものについては、それぞれの研究段階ですとか、システムの開発段階で、補完率ですとか、実用化する目標の時期を年度計画に記入することしております。

続きまして、4 ページ目を御覧ください。第 3 期中期計画の予算についてでございます。第 2 期と第 3 期を並べておりますが、右側が第 3 期の予算となっております。収入の合計とし 449 億 4100 万円となっております。こちら第 2 期より 71 億円程少なくなっております。これは先ほど効率的な人員の活用のところでも御説明しましたが、新たな業務に必要な人員を除きまして 29 年度までに 8 割以下目指すと。その削減した人員で経費を算出しているのが、この金額が減少している主な原因となっております。その他の収入の内訳としては、運営費交付金が 413 億 3900 万円、受託製表の収入が、9700 万円、政府統計共同利用システム使用料収入が 34 億 800 万円、統計作成支援事業の収入が 9700 万円となって

おります。支出の主なものとしましては、業務経費が 95 億 5500 万円。内訳としましては、経常統計調査等にかかる経費が 50 億 8300 万円となっております。この 50 億のうち、14 億 3400 万円は民間委託等を積極的に進めるためのアウトソーシング推進業務となっております。また周期調査にかかる経費といたしましては、44 億 7200 万円となっております。その他大きなところでは、一番下でございますが、人件費が 305 億 1500 万円となっております。この人件費の金額には、新たな業務に係る人件費は含まれておりません。ですので、新たな業務にかかる人件費は各年年度の予算編成過程に財務省と折衝していくこととしてございます。またその人員につきましても、必要な人員を確保していくこととしてございます。

続きまして 5 ページ目、研究に関する事項でございます。研究につきましましては、積極的に進めていくこととしておりますが、その研究の成果につきましては、業務運営に活用していくこととしております。なお、この研究にあたりましては、国内外の大学や統計研修所をはじめとします官民の研究所、国際機関、諸外国の統計機関などと技術協力・連携を行うこととしております。主な研究事項を御紹介させていただきますと、最初のオートコーディングシステムの研究ですが、OCR 機により調査票を読み取った際の文字認識の結果を用いまして分類符号の格付を行うこと。このような研究を進めています。これが実用化されますと、人手による文字入力や分類格付などの作業に係る人件費が削減されることとなります。次に統計データの提供に関する研究ですが、地理情報システムによる情報提供の更なる向上をはじめとしまして統計情報の提供方法に関する研究を行うこととしております。また資料の方に書いてございませませんが、公的統計のマイクロデータの利用の促進を図るために、二次的なマイクロデータの作成と提供に関する研究も行うこととしております。次にデータエディティングに関する研究ですが、調査環境の悪化に伴いまして増加することが予想されます調査票の記入状況の不備に対応する研究と検証を行っていくこととしております。そのような研究の中で、オートコーディングシステムの研究とデータエディティングの研究は、第 3 期重点化という位置付けにしまして、取り組んでいくこととします。

次に 6 ページ目ですが、予算について年度別に表したものです。後ほど御覧いただければと思います。

それでは続きまして参考統計の 34-1 を御覧ください。中期目標では、何々をすることという表現になってございますが、中期計画では何々をする、といった表現ぶりがほとんどでございます。ですから、中期目標からより具体的に記載した事項に簡単に御説明いたします。まず、1 ページ目の右側に中期計画でございますが、こちらを御覧ください。第 1 の 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項でございますが、コストや品質につきましては、分析結果をふまえた年度計画を策定するなど、PDCA サイクルを有効に活用しまして、計画的に業務運営を高度化・効率化を図ることとしております。そして、その際には、ABC/ABM を基礎としたコスト管理を行うことを記載してございます。次に (2) の業務経費及び一般管理費の効率化、それと (3) 効率的な人員の活用、こちらにつきましては、先ほどの

中期計画の概要で説明しました内容を記述してございます。次に一番下の（５）でございます。民間委託の積極的な推進につきましてですが、民間委託を行う具体的な調査名、それから業務内容につきましては、年度計画で明らかにするという旨を記述してございます。

次に 3 ページ目の（６）になります。情報通信技術の積極的な活用につきましては、情報通信技術を活用する業務として、符号格付、データエディティング、それから結果表審査と具体的に記述してございます。次に、2. 効率的な人員の活用に関する事項の（２）能率的な業務運営の確保についてでございますが、ここでは特に製表部門におきまして、民間委託を積極的に活用する旨を記載してございます。

4 ページ目、5 ページ目、6 ページ目、こちらにつきましては、中期目標と同様の記載、「何々をすること」を「何々をする」といった記載になってございます。7 ページ目から始まります二次的利用のサービス、それから共同利用システムの運用管理、さらには9 ページ目から始まる研究に関する事項、こちらにつきましては、先ほど中期計画（案）の概要のところでお説明しました内容と重複しますので、ここでは割愛させていただきます。12 ページまで飛んでいただいて、第4 短期借入金の限度額についてでございますが、予算の法案の成立が遅れますと、4 月から執行ができないということになりますので、借入金の設定をしてございます。金額としましては、20 億円を限度としています。この額は、各年度の第一四半期に相当する額ということで、計上してございます。その次、第6 剰余金の使途でございますが、第2 期で掲げてございました1 から4 の使途に加え、5 としまして研究開発にも使えるということで記述してございます。それから13 ページに移らせていただきまして、4 その他業務運営に関する事項の（１）内部統制の充実・強化、それと（２）情報セキュリティ対策及び危機管理の徹底ですが、これまで統計センターで取り組んできましたことをふまえて、具体的な方策を記載してございます。それから最後 25 ページになりますが、職員の安全・健康管理でございます。こちら中期目標では記載されていないところではございますが、職員の安全管理に関して必要な措置を講じる旨を中期計画では記述させていただきます。中期計画の案につきましては以上でございます。

（佐藤分科会長）ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明を踏まえまして、中期計画（案）について、御質問、御意見があればお願いしたいと思います。

（大場専門委員）大場です。中期計画のポイントとしては、調査票の記入不備の増加への対応や GIS でさらにサービスを充実させるですとか、新しいこともたくさん盛り込んでおられるわけですが、その一方で、運営費交付金の算定に係る政策係数は1 だということになってはいますが、1 でいいのだという理由、ほかのことで吸収できる理由、1 より大きいほどの変更ではないという意味なのか。ここにいろいろ上がっている中でなぜ1 なのか理由をお聞かせいただきたい。

(上田統計センター総務課長) 予算につきましては、別途財務省と御相談できるスキームになっておりまして、新たな業務に係る人件費や業務経費は新規追加(拡充部門除く)とになっておりまして、新規追加・拡充部門として必要なものがあれば、その都度財務省と御相談できるスキームはきちっと残っておりますので、既存業務についての政策係数はこのような設定となっております。

(小林専門委員) 小林です。教えていただきたいのですが、資料統分 34-1 の 6 ページ、中期計画では、新たに必要になる業務に関わる人員を除いて削減をしていくと計画がありましたが、資料統分 34-1 の 6 ページ、第 3 期中期計画予算(案) 年度別推移で 24 年度から 25 年度にかけて人件費が大きく削減されて、また 26 年度から増えて、それからまた順次削減されていくと。これ、25 年度が谷間になることについて、何か事情があれば教えてください。

(上田統計センター総務課長) 統計センターは職員身分が国家公務員であり、給与も国家公務員と連動させております。ですので、給与特例法で 2 年間ほど、公務員の給与が最大 10%、約 7.8%下がっておりますので、それに合わせて統計センターの人件費も削っています。ですので、24 年・25 年、ここでは 24 年は予算ベースで計算して掲載しておりますが、実際の支払いはがくんと落ちています。一応、法律は時限ですので、現在の計画では 26 年に戻るということで積算しております。

(小笠原専門委員) 小笠原です。私の方でお聞きしたいのは、研究に関してでございます。御説明の資料ではないのですが、参考統分 34-2 の 10 ページに関することなのですが、第 2 期中期計画との対比が研究に関して書かれていまして、研究に関しては、従前第 2 期中期計画で頭出しされている研究について、より研究成果に関して、目標を具体的かつ定量的に設定していくという文言が、10 ページの研究に関する事項の 2 段目にさらに、というところで書かれております。ちょっとイメージがつかめなかったのですが、一つ一つの研究に対して、実際に製表業務とかの実績で、それを具体的・定量的な目標とされるのか、それとも、個々の研究について、一種の諸外国等の研究も含めて、成果物を出されて、それについてそういったところに活用されて、という意味での目標設定なのか、そのあたりがオートコーディングシステムの研究とかデータエディティングに関する研究に若干出ている気もするが、イメージがわからないところもあり、御説明いただければと思います。

(上田統計センター総務課長) 私の方から説明させていただきます。研究レベルの目標なのか、それとも実務上のレベルの目標なのかという話だと思います。これは両方入ってございまして、オートコーディングシステムの場合は、ほぼ現在実用化されております。ですのでこの目標は、実は本文の前の部分で目標とする格付率とかそういったものを年度計

画に明記するとなっております。研究における目標は、たとえばデータエディティングに関する部分を御覧いただきたいのですが、データエディティングに関しては、研究レベルは過去の情報を使って補完をして実験する。過去の情報でこの程度を目指す。その実用の時期はいつにするかというのを明記する。それを実際に使ってどうなるかというのはまた別の次元という風にとらえておりまして、2つの運用をさせていただくつもりであります。実務上のもの、研究のもの、研究成果というのを毎年度目標設定して、両方を行っていきます。

(小笠原専門委員) 後者の点は、外部の人間からすると、可視化できているものなのか。

(上田統計センター総務課長) 年度計画でこの研究はここまで目指すと年度計画で対外的に発表しますので、可視化可能です。

(戸谷統計センター理事長) ただレベルは全然違ってですね、後者の方は、いついつまでにまとめるですとか、補完率などの%まではっきりと決められるかは疑問なのですが、ただ研究をただやらないで時期で区切って進めというのは評価委員会の親会での議論の中でもありましたので、今年度はここまで進むというようなことは決めなくてはいけないと思っております。

(小笠原専門委員) 研究ですと、テーマ別に、たとえば期間とか予算とか、そういう決め方は親会からも言われているのでやっているということなののでしょうか。

(戸谷統計センター理事長) 実際のデータエディティングなどですと、適用するかどうかというのは、局の統計担当の考え方もありますし、我々として、データエディティングについては、各国で研究もありますから、そのレベルでできるかということまでは我々もフォローしなくてはいけません。これは今担当が一生懸命やっているところであります。そういう意味でもある種の目標を作ろうという形でございます。

(小笠原専門委員) ありがとうございました。

(森末専門委員) 参考統計分 34-1 という目標と計画が並んでいる資料について、いくつかお聞きしたい。若干意見になるかもしれませんが。目標と計画の関係というのは、たしか、法律が変わっていなければ、大臣が目標を提示して、法人はその目標を達成するためにとるべき措置、講じるべき措置、を計画に書くと書いてある。その趣旨からすると、目標そのものがそのまま書かれているということが随所にあって、かなり具体的な措置が書かれ

であるところもあるのですが、若干そこが違和感があるなど感じる。そうかと言って、第2期、第3期の計画を比較しますと似たようなものなので、あまり変えることも、これはこれで基本的にはやむを得ないのかなという感想を申し上げておきます。そのような認識の下に、お聞きしてもう少し措置的なニュアンスが出ないのかと指摘したいところがございます。

まず参考統分 34-1 の2ページ、(4) で給与水準について書いてありますが、これは目標と同じことが書かれていますが、ここでは、適正化に取り組むとともに、検証を行うとありますが、これは何か検証するのは、担当者が検証するのか、検証する場を設けるとかそういったものはないのでしょうか。

(上田統計センター総務課長) ライスパイレス指数等について、統計センターで検証をしております、分科会の方でもこういった上がりを示しているというのを、資料をお示しさせていただいて、先生方から意見を頂戴して、それを表に出してという手続きをやっております。

(森末専門委員) わかりました。具体的な場がないなら仕方ない。何かあれば、そういった場を記載できたらと思いました。

それから、たとえば3ページ。細かいのですが、2(1) 研修体系の見直しを図る、と少し具体的措置に書かれているのですが、ここに「必要に応じて」という修飾語がついているのですけれども、この研修体系の見直しを図るのか図らないのかは今の判断でどちらか決められるのではないのか、むしろ見直しを図ることが考えられているならば、「必要に応じて」という修飾語はない方がいいのではないかと思ったのですが、意見です。

それから4ページに、3 業務・システムの最適化に関する事項でありまして、ここもほぼ目標と同じことなのですが、必要なシステムの整備を行うということなので、何か例示とか、定量的なものではなく、定性的なもので何か考えられるものがあれば欲しいなど、これは感想になります。

それから7ページ(2) です。ここも目標は大臣から示されているのですが、それを具体的にどういう措置を講じるかというのが、計画の(2) の右側に書かれています。このところにも、同じように、何とかすることによりとか、少し工夫がないかなと思いました。

それから8ページの3(1) もほぼ同文なのですが、統計提供機能の強化・検討・開発を行うという、目標で言われているのですが、どのように、検討・強化を行っていくのかという、先ほどと同じですが、どういった場でやるのかというのが頭にあればいいのですが、通常の職員が淡々とやるのであれば書けないということでもいいのかなと思います。

それから11ページ。ここも必要な措置を講じることと目標に言われていますので、その必要な措置は何か書ける範囲でいいので例示でもあればいいのではという印象を受けました。

それと 15 ページの（４）職員の安全・健康管理という項目があります。いいのか悪いのかはわかりませんが、昨今健康というのは、精神面も含めた健康というのがかなり言われています。そういうメンタルヘルスという言葉、そういうニュアンスの健康という言葉を入れた書き方はどうでしょうか。

（佐藤分科会長）たくさんの御意見があったのですけれども、趣旨は目標と計画の関係から見て、具体的に何か決まっていることがあればそのように直していくということかと思いますが。

（戸谷統計センター理事長）若干のお詫びなのですが、逆に目標の方に色々お願いして書いていただいているものですから、なかなか計画の中にいろいろ書くのも難しい。どうしても計画の段階になって加えるものが少なくなっている。それは御理解いただきたいと思えます。目標で出していただいた方が、我々としても動きやすいということで、そのような形で作らせていただいております。

（磯部専門委員）今の、目標の方に具体度を増してしまった方が動きやすいというのは独法としてそれでいいのかという根本的な疑問も持たないでもないですけれども、中期計画にどこまで書けるのかというのは確かに難しいというのはわかります。結局この上で年度別の計画というのがあるわけですね。恐らくそちらでは相当具体的に書いていくという理解でよろしいですかね。中期計画というのは、どうもサンドウィッチになってしまっどこまで書けるのかそもそも存在意義が難しいのかなという気もするのですが、今の御指摘もありましたが、第一印象で、「こと」が落ちているだけの項目に、本文を読みながら無力感を感じるというのは大賛成でした。感想になります。

（引頭専門委員）１点だけ、研究に関する事項についてです。目標においても計画においても、オートコーディング、GIS 関連、データエディティングについて記載されています。これについて質問と意見の両方がございます。統計センターは当然統計に関してエキスパートをお持ちであり、これまであまり研究については触れられてはいなかったところ、今回かなり踏み込んだ形で入れられたと理解しております。もちろんその研究成果を統計センターの本体業務で活用するというのは当然ですが、それに加えて、他の省庁や、大学等に提供されるのでしょうか。言い換えますと、データエディティングも大変難しい技術ですし、オートコーディングも、今その必要性が指摘される技術であり、さらに精度を上げていかねばなりません。そうした精度を上げる研究の成果が出た場合に他の省庁等に提供されるような取組はありますか、ということです。これは意見ですが、今までは自分たちで成果を上げるだけでよかったかもしれませんが、その成果を外に広げていくようなことを念頭におかれてはいかがでしょうか。今回のこの中期計画において、少しそのような

取組を行ってはどうかかなと思った次第です。

(上田統計センター総務課長) 中期計画でも海外、国内の機関と連携をとり、第2期の後半では、ずいぶん学会にもエディティングについて発表させていただいておりますし、我々としても人材を内部で育てるために、一部任期付きの研究者を入れて、その方と一緒に職員も育てていくと認識をして、現在運営をさせていただいておりますので、これからも相当程度力を入れていくつもりでございますし、成果を外部に発信していかないと我々法人としてのステータスも上がっていかないと考えていますので、そういった取組は積極的にさせていただきます。

(戸谷統計センター理事長) 私ども学会では統計でも官庁統計の中で動いておりまして、実はデータエディティングとかそういうものについては技術としての世界で学会も違うのかもしれないということを時々研究担当の渡辺理事とも相談して、どういう風なのがいいかと心の中では思っていますが、また御指導いただいて進めていきたいと思えます。発表するのはみんな大好きなので、お客さんが来てくれるところはどこなのか、うまくマッチングができるといいと思えます。

(引頭専門委員) 御説明ありがとうございました。ですが私の意図は別のところにございまして、研究開発の成果をいろいろなところで発表したり発信したりするというのは、当然のことだと思うのですが、独法としての収入を中期的に考えなくてはいけないときに、特許というのがこうした分野で存在するのかわからないですけれども、知財のことも考えつつ、場合によっては、民間なり他省庁なりに、そういった技術を展開することで、何らかの対価を得るということも考える必要があるのではないかと考えた次第です。先ほど、戸谷さんがおっしゃったように、学会の筋違いというところもあるかもしれません。今すぐにそれができるのかわかりませんが、研究開発でお金を投じるのであれば、そうした出口を考えていかねばならないのではないかとします。

(樫専門委員) 今の件に関連して、研究開発の関係で参考統計 34-1 の 12 ページ剰余金の使途の部分に研究開発を入れていただいたのは大変幸運だと思うのですが、私はずっとこの委員会にいて、統計センターはかなり剰余金、企業でいう利益を出してくださって、これはコストの削減を着実にやられたという成果で、コスト削減と生産性の向上をやられたという着実な成果の下で剰余金が生まれていて、それは国民からすれば非常に有難かったと思えます。一方で、剰余金は実態としてはすべて国庫戻すような形で運用されていたのではないかと考えておりまして、ある意味でこの種の剰余金の使途の中で、システムの整備とか職場環境の改善とか先ほどの人材開発とか、こういった部分がある種適正にむしろ将来のために執行されるというのは、今回の中期計画でこの項目を入れられたこと

に非常に評価するのですけれども、このぐらいなら適正だと年度計画に反映していただくということがあれば強く思うところです。ぜひ適正な剰余金の使途という形で、実際にそういうものを使って成果を上げる仕組みというのをつなげていただければと思うところです。あと細かいことですが、データエディティングに関する研究が充実することは非常に有難いことだと思います。先ほど理事長からありましたように、データエディットというのは学会で言えばどこなのだろうかと話して感じていたのですが、最近ではビッグデータに絡んで情報系の方は旧来のエディティングをキュレーティングという言葉でものすごい勢いで、キュレーターの育成だとかキュレーティングというのを重要な研究だと位置付けようとしています。私も不勉強でどういうことをやっているのかなと思ひまして、それを見ると3分の2以上はデータエディティングをいかに自動化するか、要するにデータのモデリングとか分析とかにかかるところの大半はエディットとしてきちんとしたデータを読み込むところにマンパワーがかかっている。これは、統計センターはずっとそれに先行して研究開発していたということで、逆に我が国の中でキュレーションとかキュレーティング、キュレーターの育成とっている部分でイニシアティブをとれるのではないかと思います。そのような情報系の学会に進出したらよろしいのではないかなと思います。

(佐藤分科会長) いろいろと御意見いただいて、ただ中期計画なので5年間分をすべて具体的に書くというのは難しいので、そういう意見もあったということで、決まっていますこの5年間でやっていこうというものはぜひ記述していただきたいと思います。それが一つ目。それから個人的な意見ですが、健康管理のところ、メンタルヘルスは世の中やはり騒いでおりますし、いじめの問題はここではないかと思いますが、そのようなことをふまえてぜひ取り組む。資格を取らすというのも一つの手でありますし、毎年メンタルヘルスの調査をやるというのでもいいですし、やるぞという意志をぜひ表明していただきたいと思います。

(油井経営企画室長) メンタルヘルスに関する取組としましては、年に4、5回ほど研修なども実施しておりますので、そちらを書き込むなど、考えます。

(佐藤分科会長) それでは、「統計センターの次期中期計画(案)」につきましては、本日の分科会での審議内容を踏まえ、修正することといたしますが、詳細については、事務局と私の方にお任せいただければと思います。当分科会としましては、今のような修正を行うという前提で、中期計画(案)を決定したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

御異議ないようですので、そのようにさせていただきます。

それでは、「統計センターの次期中期計画(案)」につきましては、当分科会として、資料統分34-2のとおりとし、審議はこれで終わらせていただきます。

この後の予定ですが、3月上旬に予定されております総務省独立行政法人評価委員会で審議されることとなります。その際には、この分科会での審議状況について報告させていただくこととなります。

それでは、次の議題、議題（2）役員報酬等の支給基準の変更について、統計センターから説明をお願いします。

（油井経営企画室長） それでは続きまして資料統分 34-3 独立行政法人統計センターの役員報酬等の支給基準の変更について、という概要の資料でございます。こちらを御覧ください。昨年の11月26日に、国家公務員退職手当法、参考統分 34-3 ですが、改訂されました。先ほどの話でもございましたが、統計センターは公務員型の独立行政法人という位置付けになってございまして、役員の退職手当も国に準じた改正を行うこととされています。そうしまして、今回段階的に退職手当を引き下げることとすることで、平成25年1月1日から適用したということでございます。簡単ですが説明の方は以上でございます。

（佐藤分科会長） それでは、全体を通じて何か御意見や御質問があればお願いします。

特段の御意見・御質問がないようですので、議事を終えるに当たり、須江統計局長から挨拶をいただきたいと思えます。

（須江統計局長） 先生方におかれましてはお忙しい中、2週にわたりまして、発足以来10年を迎えます独立行政法人統計センター中期目標・中期計画に熱心に御審議いただき、心より感謝申し上げます。本日は今年度最後の分科会となります。今年度で任期満了となり退任される委員もいらっしゃいますが、独立行政法人統計センターが発足した当初から10年の長きにわたって、統計センターの様々な業務に御示唆をいただいたことに、改めて心より感謝申し上げます。私ども政府の公的統計の中核的機関として、基幹的な統計の企画・実施を担っております統計局でございますが、今後とも統計の作成・製表を担う統計センターとともに緊密な連携を取りながら、国家と社会のニーズに即したよりよい統計の作成に努めてまいりたいと思っております。委員の皆様におかれましては、引き続きよろしく御指導・御鞭撻のほどお願いいたします。改めまして、御丁寧な御審議をいただきましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

（佐藤分科会長） ありがとうございました。それでは本日の分科会はこれで終了させていただきます。また、本日の資料につきましては、そのまま机の上に置いていただければ、後日事務局からお送りいただけるとのことですので、よろしくをお願いします。

本日はどうもありがとうございました。